

平成 24 年 1 月 18 日  
長岡市原子力安全対策室

## WGにおける「実効性のある避難計画」 について議論の進め方(案)

### 1 現状について

国の原子力安全委員会では防災指針の議論がされている最中であり、地方自治体としても、住民が望む対策について検討を進め整理を行い、具体化できるものは進めていく必要がある。

### 2 議論の前提について

議論は事実ベースを重視し、知見、強みを生かす。そこで、次の前提を念頭に置き議論を進めるものとする。

- (1) 福島第一原子力発電所事故を過酷事故の想定とし、事実を直視する。  
避難の範囲はE P Zを越えた。避難者は15万人うち6万人は県外。  
自家用車による交通渋滞。ヨウ素剤の服用指示は現場で混乱など
- (2) 現時点で知りえている事故の知見を、できるだけ生かす。  
国の事故調査・検証委員会中間報告や、原子力安全委員会の防災指針の議論で提出されている資料、研究会や県が調査した資料など
- (3) 県内自治体を持つ災害教訓を、強みとして生かす。  
水害、地震等を経て整備した情報伝達の手段など

### 3 具体的な検討項目について

事故の課題は様々な主体により整理されつつある。今後は、具体策の実現に向けて、取り組む主体は誰か（市町村、県、国）、工程をどうするのか（短期・中長期）を念頭に置き、検討項目を設定し議論を進める。

- (1) モニタリング体制
- (2) 情報連絡体制
- (3) 避難区域
- (4) 優先避難者
- (5) 避難先
- (6) 移動手段
- (7) 避難指示
- (8) 安定ヨウ素剤
- (9) その他